

<表2>

介護老人保健施設 阿賀の庄 利用料 (短期入所療養介護用)

平成30年 4月1日より

(従来型個室)

第1段階利用者

[生活保護受給者・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者]

(単位： 円)

要介護度	1日あたり						その他料金 送迎加算片道
	施設利用料 ※1	サービス提供 強化加算※2	介護職員処遇 改善加算※3	食費	滞在費	合計※4	
	①	②	(①+②)*2.9%				
要介護度1	753	18	22	300	490	1,583	184
要介護度2	798	18	24	300	490	1,630	184
要介護度3	859	18	25	300	490	1,692	184
要介護度4	911	18	27	300	490	1,746	184
要介護度5	962	18	28	300	490	1,798	184

第2段階利用者

[世帯非課税であって、(課税年金+合計所得)が年間80万円以下の方]

(単位： 円)

要介護度	1日あたり						その他料金 送迎加算片道
	施設利用料 ※1	サービス提供 強化加算※2	介護職員処遇 改善加算※3	食費	滞在費	合計※4	
	①	②	(①+②)*2.9%				
要介護度1	753	18	22	390	490	1,673	184
要介護度2	798	18	24	390	490	1,720	184
要介護度3	859	18	25	390	490	1,782	184
要介護度4	911	18	27	390	490	1,836	184
要介護度5	962	18	28	390	490	1,888	184

第3段階利用者

[世帯非課税であって、(課税年金+合計所得)が年間80万円超266万円未満の方]

(単位： 円)

要介護度	1日あたり						その他料金 送迎加算片道
	施設利用料 ※1	サービス提供 強化加算※2	介護職員処遇 改善加算※3	食費	滞在費	合計※4	
	①	②	(①+②)*2.9%				
要介護度1	753	18	22	650	1,310	2,753	184
要介護度2	798	18	24	650	1,310	2,800	184
要介護度3	859	18	25	650	1,310	2,862	184
要介護度4	911	18	27	650	1,310	2,916	184
要介護度5	962	18	28	650	1,310	2,968	184

第4段階利用者

[上記以外(世帯課税または本人課税・本人非課税)の方]

(単位： 円)

要介護度	1日あたり						その他料金 送迎加算片道
	施設利用料 ※1	サービス提供 強化加算※2	介護職員処遇 改善加算※3	食費	滞在費	合計※4	
	①	②	(①+②)*2.9%				
要介護度1	753	18	22	1,530	1,640	3,963	184
要介護度2	798	18	24	1,530	1,640	4,010	184
要介護度3	859	18	25	1,530	1,640	4,072	184
要介護度4	911	18	27	1,530	1,640	4,126	184
要介護度5	962	18	28	1,530	1,640	4,178	184

※1 サービス提供強化加算とは介護従事者のキャリアに対する加算で以下の様になります。

- ①介護福祉士が60%以上配置されている場合 18円
- ②常勤職員が75%以上配置されている場合 6円
- ③勤続3年以上の職員が30%以上配置されている場合 6円

当施設は、県に①の条件で現在体制届出を提出する事で準備を進めております。

※2 介護職員処遇改善加算とは、介護人材の処遇改善に取り組む事業者に対し介護職員の賃金改善に充てる事を目的に創設された加算です。

当施設は、県に全ての算定要件が満足する条件で提出しており料金は(基本サービス+各種サービス提供加算)×2.9%で計算されます。

※3 その他、別紙2、本表に記載されない各種提供加算は、個別に相談させていただきます。

<表1>

介護老人保健施設 阿賀の庄 利用料 (短期入所療養介護用)

平成30年 4月1日より

(多床室)

第1段階利用者

[生活保護受給者・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者]

(単位： 円)

要介護度	1日あたり						その他料金 送迎加算片道
	施設利用料 ※1 ①	サービス提供 強化加算※2 ②	介護職員処遇 改善加算※3 (①+②)*2.9%	食費	滞在費	合計※4	
要介護度1	826	18	24	300	0	1,168	184
要介護度2	874	18	26	300	0	1,218	184
要介護度3	935	18	28	300	0	1,281	184
要介護度4	986	18	29	300	0	1,333	184
要介護度5	1,039	18	31	300	0	1,388	184

第2段階利用者

[世帯非課税であって、(課税年金+合計所得)が年間80万円以下の方]

(単位： 円)

要介護度	1日あたり						その他料金 送迎加算片道
	施設利用料 ※1 ①	サービス提供 強化加算※2 ②	介護職員処遇 改善加算※3 (①+②)*2.9%	食費	滞在費	合計※4	
要介護度1	826	18	24	390	370	1,628	184
要介護度2	874	18	26	390	370	1,678	184
要介護度3	935	18	28	390	370	1,741	184
要介護度4	986	18	29	390	370	1,793	184
要介護度5	1,039	18	31	390	370	1,848	184

第3段階利用者

[世帯非課税であって、(課税年金+合計所得)が年間80万円超266万円未満の方]

(単位： 円)

要介護度	1日あたり						その他料金 送迎加算片道
	施設利用料 ※1 ①	サービス提供 強化加算※2 ②	介護職員処遇 改善加算※3 (①+②)*2.9%	食費	滞在費	合計※4	
要介護度1	826	18	24	650	370	1,888	184
要介護度2	874	18	26	650	370	1,938	184
要介護度3	935	18	28	650	370	2,001	184
要介護度4	986	18	29	650	370	2,053	184
要介護度5	1,039	18	31	650	370	2,108	184

第4段階利用者

[上記以外(世帯課税または本人課税・本人非課税)の方]

(単位： 円)

要介護度	1日あたり						その他料金 送迎加算片道
	施設利用料 ※1 ①	サービス提供 強化加算※2 ②	介護職員処遇 改善加算※3 (①+②)*2.9%	食費	滞在費	合計※4	
要介護度1	826	18	24	1,530	370	2,768	184
要介護度2	874	18	26	1,530	370	2,818	184
要介護度3	935	18	28	1,530	370	2,881	184
要介護度4	986	18	29	1,530	370	2,933	184
要介護度5	1,039	18	31	1,530	370	2,988	184

※1 サービス提供強化加算とは介護従事者のキャリアに対する加算で以下の様になります。

- ①介護福祉士が60%以上配置されている場合 18円
- ②常勤職員が75%以上配置されている場合 6円
- ③勤続3年以上の職員が30%以上配置されている場合 6円

当施設は、県に①の条件で現在体制届出を提出する事で準備を進めております。

※2 介護職員処遇改善加算とは、介護人材の処遇改善に取り組む事業者に対し介護職員の賃金改善に充てる事を目的に創設された加算です。

当施設は、県に全ての算定要件が満足する条件で提出しており料金は(基本サービス+各種サービス提供加算)×2.9%で計算されます。

※3 その他、別紙2、本表に記載されない各種提供加算は、個別に相談させていただきます。